



令和7年1月23日

知多市長 宮 島 壽 男 様

知多市特別職報酬等審議会

会長 石 井 文 廣



知多市特別職報酬等の額について (答申)

令和6年12月24日付けで貴職から諮問のありましたこのことについて、知多市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額は、次のとおりの引上げ額とすることが適当である。

| | | | |
|-----|----|---------|----------|
| 議長 | 月額 | 6,000円 | (+1.13%) |
| 副議長 | 月額 | 6,000円 | (+1.25%) |
| 議員 | 月額 | 6,000円 | (+1.34%) |
| 市長 | 月額 | 10,000円 | (+1.04%) |
| 副市長 | 月額 | 8,000円 | (+1.02%) |
| 教育長 | 月額 | 8,000円 | (+1.10%) |

2 審議内容

本審議会は、令和6年度の人事院勧告、特別職の報酬等の改定状況、県内他市の特別職の報酬等の状況、本市の財政状況及び今後の社会情勢の見通しに基づき慎重に協議を行った結果、上記の結論に達した。

主な内容は、次のとおりである。

- (1) 内閣府12月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とし、先行きについても「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。
- (2) 令和6年度の人事院勧告では、月例給については、民間給与との較差を埋めるため、特に若年層に重点を置いて全ての号給を引上げ、特別給（ボーナス）についても、民間の支給割合を下回ったため引上げとなり、5年度に引き続き月例給、ボーナスともに引上げとなった。
- (3) 本市の財政については、今後の生産年齢人口の減少等による市税収入の減少や、社会保障関係経費の増加、新庁舎の建設や老朽化した公共施設の大規模改修費用の増加が見込まれるほか、物価高にも対応していく必要がある。
- (4) 社会情勢としては、人事院勧告や消費者物価指数の上昇が見られ、引き続き物価高による賃上げの流れが続いている。また、県、近隣市の改定動向としても、引き上げる自治体が見られる。
- (5) 議員には、本会議のみならず、常任委員会を始めとする各種委員会などへの出席に加え、市民の代表としての的確な情報収集や調査研究に基づき、複雑・多様化する市民の意見を反映した政策提案などが求められていることから、議員の一人ひとりの役割とその責務がさらに増している。
- (6) 本市は、来年度には市制55周年を迎え、新たな知多市づくりの一步を踏み出す必要があるとともに、朝倉駅周辺整備事業などの大規模プロジェクトを始めとした各種政策の着実な実現に向け、市長、副市長及び教育長の職務と職責は非常に大きいと言える。給料月額については、その勤務形態が常勤という性格から、基本的には一般職の職員に適用される給与改定と均衡を失しないようにすることが適当である。

これらの状況を踏まえ、本年度は、特別職の報酬等について、引き上げることが妥当であると考えます。